

桶川市公共施設等総合管理計画（案）に関する意見等の募集結果

番号	項目等	意見等の概要	市の考え方
	(ページ)		
1	全般	1 計画というが、隔靴搔痒。 当たり前のことが記述してあるかと思うと、何を想定しているのかよくわからず、何をどう推進しようとしているのか疑問ばかりが目につく。 庁内だけでものごとを決めてしまおうという意図が感じられるので、こんな計画は見直していただきたい。 公共施設は市民の財産であることが、まるで抜け落ちており、認めることはできかねる。	「公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）の位置づけは、市全体の現状や課題、人口や財政の将来の見通しを踏まえたうえで、長期的な公共施設等の管理に関する基本方針を定めるものです。 個別施設の具体的な施策については、本計画を踏まえ、市民の皆様との情報共有を図りながら、各取組を推進してまいります。
2	全般	2 これは「計画」なのか。 いや、【コンセプト】（概念、観念）あるいは【理念】（1.ものの原型として考えられる、不変の完全な存在。イデー。イデア。2.事業・計画などの根底にある根本的な考え方。）ではないか。 これは「課題抽出」であって計画とは言えない。 なぜなら、道の駅、飛行学校、坂田などは概算事業費が示され、既に予算計上された計画もある。 政策上重要な企画財政部門の所管にもかかわらず、財政運営上9億円もの不足との試算を出しながら、市全体計画について何の見通しも示すことなく、管理運営計画を別に切り離して、市の公共施設配置の計画の全体像がまるで市民によくわからない。 つまり、意見を出せる内容になっていない。	

		このような中身のない計画案なるものをもって、意見を求め、市民の意見はパブコメで聞いたなどとするのならば、市のやろうとすることは形式だけか、市民不在でものごとを決めるのかと言わざるを得ない。 パブコメを取る前に、市民といっしょにどうするのかという機会をつくり、市民参加で計画をつくるという姿勢をまず示さないと、現計画に信頼を寄せることができない。 市民合意を得るためのプロセスを踏んだうえで、全体像が明確に見える内容で計画を出しなおしていただきたい。	
3	全般	3 計画期間を44年とするのは、修繕や更新を遅らせ、先延ばしにしているとしか見えず、総務省の指針にあるように、30年とすべきである。401億円の財源不足と言いながら、収益を増やすために、企業誘致をするという方針は、どう整合性をとるのか？市として一貫性がない。 桶川市は、一人あたりの公共施設が、県内でも低く、行政水準も低い。坂田の公共施設が、充実のチャンスだったのに、その使命を忘れて、民間委託など、地方自治体としての使命も忘れてしている。その上で施設の統廃合など、もってのほかで、まず施設のリニューアルや充実を図るべきである。高齢化が進む時代、コンパクトで地域に根ざした施設の複合的活用を図り、地域包括センターの役割を担う方策を模索すべきである。 総務省の指針でも、情報を広く公開し、住民とともに、作り上げて行くべき、とあるのに、実体は、坂田のケースのように、秘密主義で進めることのないように、具体的な情報公開の内容まで明らかにし、計画にすべきである。 歴史民俗資料館、農業センターは、隣接地の道の駅と連携を図るとあるが、新しい施設に税を投入する前に、施設の改修を実施し、使い	本計画は、市の将来の人口や財政の見通しをもとに長期的な視点に基づき検討するものであり、少なくとも10年以上の計画とすることが求められています。本市では、公共施設等の更新のサイクルを考慮するとともに、将来の人口の減少傾向を踏まえ、「桶川市人口ビジョン」（平成28年3月）における対象期間でもある2060（平成72）年と合わせて44年間を計画期間としています。 また、本計画は、おおむね10年ごとの定期的な見直しを行うとともに、公共施設等の総量や将来見通しの分析の前提条件に大きな変更が生じた場合には、必要に応じて内容の見直しを行うこととしています。 更新費用の財源不足解消に向けた基本方針としては、「既存施設の有効活用による財源負担の軽減（基本方針1）」と「計画的で効率的な質の高い維

		易い施設にすべきである。道の駅に大きな施設は、全く必要ない。民間参入は、市の財産の有効活用を損ない、投資効果はマイナスになることを認識すべきである。 高齢者施設の計画が見えず、おざなりである。 新庁舎は、建設の段階から、手抜き工事の心配があり、体制を立て直し、耐久性と安全性に力を入れた建物を目指すべきである。鉄板屋根は、光熱費の増大をもたらすので、見直すべきである。予防保全型維持管理などは、言葉ではない。具体的方策を記述こと。公園の記述は意味不明。市民不在の計画である。 ゴミ焼却施設の解体撤去費用が、見えない。新施設は、訴訟の動向と、正義を見極め、見直しを図ること。行政財産で、公正な観点から利用を優遇しているものについて、市民に情報公開をし、適切な見直しを図ること。 全体に、具体性に欠け、市政運営の切り札がみえない。 もっと真剣に策定する姿勢が必要。	持管理の推進（基本方針２）」を掲げており、財政負担軽減とサービス水準の維持向上の両立を図っていく考えです。 本市は、新規のサービス需要への対応や都市基盤の拡充に伴う施設整備が進行中であり、関係する計画との整合をとりながら、財政負担軽減だけではなく、サービス水準の維持向上も図ってまいります。 個別施設については、施設類型（利用用途別の分類）ごとに、管理に関する基本的な方針を定めています。個別施設の具体的な施策については、今後、本計画を踏まえて、市民の皆様との情報共有を図りながら各取組を推進してまいります。
4	第３章 第２節 第２項（６） （P29）	4 何をもって「統合、廃止」するのか、基準が明確でないため、「推進」などすべきでない。 ④など記載する必要はない。 ⑤市民の声は「可能な限り反映」という表現はあまりにも高邁な姿勢であり、認められない。公共施設は市民のものである。	本計画に掲げる「既存施設の有効活用による財政負担の軽減（基本方針１）」の手法の一つとして、既存施設の建替えや改修の際には、将来の人口減少等による利用需要の変化を見据えつつ、必要な機能の確保を重視しながら、統合、廃止、除却、減築、複合化等の最適な手法を検討します。 これらは、市民の意向に基づくものとして取り組んでいくものですので、御意見としていただきました「可能な限り反映」については、「<u>踏まえながら進めてまいります。</u>」に修正いたします。

5	第3章 第3節 第1項 (P32)	5 公共施設等管理適正化検討会議なるものに、市民の意向が反映される仕組みが見られないので、問題である。	「(仮称) 桶川市公共施設等管理適正化検討会議」は、施設の整備・再編などについて、市内の横断的な検討や情報共有を図るために設置するものです。 市民の皆様からは、個別施設の具体的な検討時に、適宜、御意見等を頂戴してまいります。
6	第4章 第1節 第1項 (P35)	6 いきなり小・中一貫が登場するなど、教育行政を無視した計画であり大問題。何の検証も根拠もない統合などあり得ない。	この方針は、本計画が44年間の長期に渡るものであることを踏まえて、国の施策や社会情勢の変化・動向等も見据え、今後、検討の必要がある事項について掲げています。 「桶川市学校施設老朽化対策基本計画」(平成28年7月)におきましても、小学校から中学校への接続の円滑化や学校規模の適正化による施設の維持管理・運営コストの効率化などの効果が見込まれるため、小・中一貫制度の導入の検討が盛り込まれております。
7	第4章 第1節 第2項 (P37)	7 利用料値上げの意図が見えるので、反対。	当該表記は、利用者数を増やしていくことを主眼として記載しております。御指摘に基づき、「利用料金収入の増加も含めて」を「 <u>利用率の向上など</u> 」に修正させていただきます。
8	第4章 第1節 第3項～ (P39、40、41、43、45)	8 公民館、図書館、社会教育系施設、スポーツ施設、児童館、保健施設に関して、民間に何でも依存する現在の市政運営は、地方自治法に反する。公民連携を全否定するものではないものの、並べて同じ考えで推進するなど、あまりにも無責任であり、ひとつひとつ丁寧に計画を練るべきである。	本計画は、施設類型(利用用途別の分類)ごとに管理に関する基本的な方針を定めています。 個別施設の運営などについては、本計画を踏まえ、施設の特性に応じ、丁寧に検討してまいります。

9	第4章 第1節 第10項 (P52)	9 広域処理を前提としているため、認められない。 廃掃法に基づく政策、世界的な視点に立ってゴミゼロウェイストを推進する政策に転換し、施設のあり方を検討すべきである。	ごみ処理施設は、広域処理を図るため、中部資源循環組合において、施設整備に向けた検討を進めています。 ゴミ排出量の抑制などにつきまして、市民や事業者の皆様と協力しながら、継続的に推進してまいります。
10	第4章 第3節 (P58)	10 何を、どこを想定しているのかさっぱりわからないものを計画とは言わない。 パブコメを求めているおきながら、意図が隠されているようで、不信感を抱く。	この方針は、未利用地も含め、現在、市が所有する土地の活用などについて掲げています。個別の土地を特定しておりません。